5　かんきょうにやさしい農業

農業は，自然を活用した産業です。土や水などの自然かんきょうに働きかけて，ゆたかなめぐみを受けているのです。しかし，しゅうかくを多くしようとして，農薬や化学肥料を使いすぎると，自然をこわしてしまいます。

これからは，人やかんきょうにやさしい農業を進めていかなくてはなりません。鳥取県では，牛などのふんやにょうからつくられるたい肥を田や畑に入れて，農作物が育ちやすい土づくりを行い，化学肥料にたよりすぎない農業をめざしています。また，農薬の使用をへらす努力もしています。



①牛：牛がえさを食べ,ふんをします。



②たい肥センター：
ふんからたい肥をつくります。



④さいばい：野菜や家畜のえさを
つくります。



③たい肥散布：田や畑にたい肥を入れます。

紙を利用した米づくり

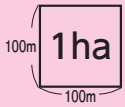
米の紙マルチさいばいは，田を紙でおおって米をつくる方法で，鳥取県で考えられました。近年，鳥取県内では，琴浦町，倉吉市などで約５ヘクタールほど取り組まれています。

せん用の田植機で，古紙をリサイクルしてつくった紙を田にしきながら，イネの苗を植えていきます。紙で田の表面をおおい日光をさえぎることで，農薬を使わずにざっ草が伸びるのをおさえることができます。紙は，約５０日から６０日で自然にとけてしまいますが，イネはその間に大きくなり，ざっ草にまけずに育っていきます。



琴浦町の紙マルチさいばい

1ha(ヘクタール)
=10,000㎡(100m×100m)



鳥取県では，農薬や化学肥料を３年以上使わないでさいばいした農産物を「有機農産物」としてみとめています。また，有機農産物を使って加工した食品も「有機加工食品」としてみとめています。



有機ＪＡＳマーク
（鳥取県認定の場合）

鳥取県では，ふつうのさいばいにくらべて農薬や化学肥料を半分以下にへらしてつくる農産物を「鳥取県特別栽培農産物」としてみとめています。



鳥取県特別栽培
農産物のマーク